

生活者

生活と政治をつなぐ情報紙

通信

No.361
2021.10.1

東京・生活者ネットワーク

発行 東京・生活者ネットワーク
〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASK ビル4・5階
TEL.03-3200-9189 FAX.03-3200-9274
Eメール tokyo@seikatsusha.net
URL https://www.seikatsusha.me
発行責任者 山内玲子
定価 年間1000円・1部100円 郵便振替口座 00130-3-18417
毎月1回1日発行 1994年5月23日第三種郵便物認可

生活者ネットワーク3つのルール

1

議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や努力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

地域ネット

清瀬ネット

生活のお困りごと、ご相談ください
10月17日(日) 14:00~16:00 (毎月第3日曜日)
清瀬・生活者ネットワーク事務所(清瀬市元町1-7-21クルトア 201) 家計相談員が対応します 042-494-8720

世田谷ネット

第78回せたがやピーススピール
10月21日(木) 18:00~18:30(毎月第3木曜日)
下北沢駅前広場(小田急線・京王井の頭線)
03-3420-0737

江戸川ネット

ひとみとみつえの井戸端会議
10月21日(木) 20:00~21:00 (毎月第3木曜日)
Zoomによるお話し会 江戸川区議会議員・伊藤ひとみ/本西みつえとともに気軽に話しあえる場 03-5607-5975 soreyuke@net.email.ne.jp

葛飾ネット

10月31日(日) 告示、11月7日(日) 投票の葛飾区議会議員選挙に、新人の沼田たか子を擁立予定 03-5876-4757
katsushika@seikatsusha.net

練馬ネット

9条スタンディング(毎月9日)
11月9日(火) 12:00~13:00 練馬駅南口(西武池袋線・大江戸線) 主催:生活者ネット9条の会 03-3993-4899

国分寺ネット

2021あなたの意見を市政・都政へみなさまのひとことから、政策が生まれます。お寄せいただいた意見は、国分寺の市政や都政への提案に生かしていきます。国分寺・生活者ネットワークHP
https://kokubunji.seikatsusha.me 042-328-1864

杉並ネット

使い終わった食用油の回収
使い終わった食用油を回収して精製すれば、エコな燃料になります。受付:平日の11:00~17:00 回収ステーション:杉並・生活者ネットワーク事務所(杉並区阿佐谷南1-15-6和久井ビル2階/南阿佐ヶ谷駅) 03-5377-5080

生活者ネットワークは東京都内34の自治体にあり、都議1人、市・区議39人の女性議員とともにそれぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区をこえた「東京問題」には全体で取り組んでいます。

東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。



権利の主体である子どもたちの意見を生かす条例づくりをめざして実施された、子どもワークショップ風景

江戸川区子ども権利条例ができた!

子どもは市民!子どもの基本的な権利を国際的に保障するための「子どもの権利条約」が1989年に国連で採択され、日本では1994年に批准、発効しています。江戸川・生活者ネットワークが初めて区議会議員を送り出して30年。私たちは、当初から子どもを権利の主体として尊重することを訴え続けてきました。そして、2021年6月、ようやく「江戸川区子ども権利条例」が制定されました。

子どもには権利があるという当たり前のことを、子ども自身や学校、行政、地域のおとなたちが理解を深めるためには、何より身近な自治体に子どもの権利を保障する条例をつくること、そして、子ども自身がその条例を知り、生かしていく環境整備が重要です。

子どもの声を条例に生かす!

江戸川区子どもの権利条例は、策定過程で子ども自身の声を集めることを大切に進められました。

小学生を対象にしたワークショップ、中高生年齢を対象にしたワークショップを連続して行い、日本語学級、特別支援学級、LGBTQの方、不登校の子どもたちにもヒアリングを行いながら、素案を作成。その後、パブリックコメントを募集するとともに、区内の小学校45校、中学校33校の児童生徒からも意見を集めました。

本条例は、小学校高学年が十分理解できることばで書かれています。子どもたちが自分事として条例を読み、自分にどのような権利があるのか、行政や地域のおとながどのような約束をしたのかを知らせていくことが重要です。現在、小・中学校の社会科の副読本や、児童・生徒に1人1台配られているタブレットにも掲載する予定になっていますが、さらに学校に行っていない子どもや、外



江戸川・生活者ネットワーク 区議会議員 本西みつえ

国にルーツを持ち日本語の理解がまだ不十分な子どもたちなど、区内に暮らす全ての子どもたちにも伝えていくことが急がれます。

権利擁護のための窓口を設置

江戸川区では子どもの権利擁護委員設置条例が同時に可決されました。子どもの権利が侵害されている実態を解消するため、区長及び教育委員会の附属機関として設置するもので、現在、弁護士・学識経験者・心理士等の人選をしており、電話による相談窓口を置く予定です。

子どもが権利を侵害されたと思った時に気軽に相談でき、救済され子どもがエンパワメントできるしくみは、本来、行政から独立した機関として存在することが望ましく、「子どもコミッション」や「オンブズパーソン」の設置が必要とされています。

今後は、子どもの権利条例が生成されているか、行政がどのように検証していくかが問われることとなります。さらに、子どもたちが自身が検証できる手法も構築されるよう、求めていきたいと思えます。

民意が制した2021 横浜市長選

参加・分権・自治・公開にもとづく市民アクションを前へ

9月10日、山中竹春横浜市長が、カジノ・IR誘致撤回を宣言した。法定数の3倍を超える19万3193筆に込められた住民投票を求める民意は、横浜市内で門前払いされたが、「運動によって必ず政策に変化が生じる」と、私たちが訴えてきたことが現実となった瞬間だ。

2017年横浜市長選挙で、前市長は「IR誘致は白紙」と争点化を避け、また、2019年統一地方選挙で、IR誘致に賛成を表明し当選した市議はいない。しかし、2019年8月、前市長がIR誘致を表明すると多数の市議がこれを支持。マスコミ調査では6割を超える市民がIR誘致に反対するも、準備は着々と進められた。

私たちは、まずは誘致の是非を問うべきと声をあげた。様々な市民団体や政党が参加し直接請求運動をリードした「カジノの是非を決める横浜市民の会」も誕生。横浜エリアで活動する生活クラブ運動グループも、カジノ・IR誘致の撤回にむけた運動のプラットフォームとして「横浜未来アクション」を立ち上げ、ミニフォーラムを重ね直接請求へと歩を進めた。

住民投票条例否決後も、横浜市長選挙に向けて様々な連携が模索されたが、衆院選や総裁選を控えた政党の思惑も見え隠れる。「カジノ誘致撤回」というワンイシューで一体となり選挙に向かう難しさも露呈するが、一方で、市長選挙では、候補者8人中6人がカジノ・IRに反対を表明。国家プロジェクトとしてIR誘致を推進してきた元閣僚さえも撤回を約束。さらにIR誘致を推進してきた多くの市議が、誘致撤回の主張を支持した時点でカジノ・IRの撤回はほぼ確実となっていく。

こうした情勢を踏まえて、横浜未来アクションは市民一人ひとりの選択の重要性を訴えた。対話の場として全候補者へ参加を呼びかけた政策提案リレーでは、福祉、教育、環境・食などをテーマに政策



IR誘致の是非を問う住民投票条例を求め、直接請求運動(2020年9月4日~11月4日)をリードした横浜未来アクションのメンバーら、青葉区選挙管理委員会に署名簿を提出

議論が展開された。この取り組みは、コロナ禍で進んだオンライン化によって、候補者の一方的な演説を聴くスタイルから対話型へとコミュニケーションの形も変化していくであろう可能性を実感するものであった。

市長選挙の投票率は、49.05%と前回2017年を11.84%上回りIR誘致撤回を公約した山中氏が当選。直接請求運動を経験した市民一人ひとりの参加と選択は、社会を変える力となった。世論を二分し直接請求運動にも発展したIR誘致を巡っては、事業者と市幹部の不透明な関係も明らかになっている。私たちは、住民自治を取り戻したいと訴えた新市長のもとで、なぜ民意が反映されないまま強引に誘致が進められたのかを検証し、この疑惑についても真偽のほどを明らかにしなければならない。これからも続く参加・分権・自治・公開にもとづくアクションが、日本のどこにもカジノをつくらせない運動に繋がると確信している。



若林智子 横浜未来アクション世話人代表

Information

連続オンラインセミナー

「責任は誰がとるのか～東電刑事裁判 控訴審始まる」
10月13日(水)、20日(水)、27日(水)いずれも19:00～20:00、31日(日) 14:00～15:30 Zoomウェビナーを使用 無料 福島原発刑事訴訟支援団
https://shien-dan.org/

原発いらない金曜行動

10月15日(金) 18:30～19:45 首相官邸前(国会議事堂前駅) 発言予定: 鎌田慧、落合恵子、市民の3分スピーチリレー 実行委員会 090-4074-4955、090-9105-9469

チャイルドライン合同研修2021年秋 オンライン講座

10月16日(土)、23日(土)、24日(日)、31日(日)、11月6日(土)、7日(日)、13日(土)、20日(土)いずれも13:00～15:00 Zoom Meetingsを使用 講師: 田代美江子、山崎聡一郎、林大介、山中ゆう子ほか 受講料: 5000円(1回でも複数回でも) チャイルドラインすぎなみ 後援: 杉並区教育委員会/中野区社会福祉協議会 問合せ: 090-4600-2556(小松) 申込み https://forms.gle/V8RL5GjmRWNYzoA6A

東京・生活者ネットワーク

都議会REPORT

第2回都議会臨時会(8月18日～20日)で初登壇!
都の新型コロナ対策を問う

東京・生活者ネットワーク都議会議員
岩永やす代 [国分寺市・国立市]



新規感染者が連日5千人を超え、入院やホテルでの療養ができず自宅療養を余儀なくされている人が2万人を超える中、東京都は入院の判断基準を変更し自宅療養に舵を切った。しかし、食料が届かない、フォローアップセンターには電話がつかない、自宅療養中に死亡するというあつてはならない事態も起こるなど、病床増、人員配置の強化が待たないで求められている。

多摩地域の保健所の情報が足りない
多摩地域の都立保健所は管轄が複数の市にまたがるため、自治体との情報共有が不十分で、在宅療養者の情報が分らず自治体の支援につながらないことが課題として指摘されてきた。

さらには保育園での感染者数が増え、突然の休園が相次ぐ中、保健所の調査の遅れにより休園期間が長引き、再開の見通しや保育園の対応が分からないなど保護者から心配の声があがっている。
8月19日の質疑で、市民に近い自治体への情報共有を始めとする支援の強化を求めた。その後、多摩地域の自治体からの要望もあり、保健所を持たない自治体に自宅療養者の情報提供を行う方針を示した。情報連携による支援の迅速化に加えて、体制面でのバックアップも必須だ。

臨時会の開催の申し入れ

9月12日が期限であった都の緊急事態宣言が9月末までに延長されることに伴い必要となる補正予算については、専決処分をせずに緊急の臨時議会を招集するよう、生活者ネットワークを含む5党派(共産・立憲・自由・グリーン・ネット)で申し入れを行った。

羽田新飛行ルート見直しのための「都議会議員連盟」スタート

9月9日、羽田新飛行ルートの見直しを求める超党派の議員連盟臨時総会が行われた。7月の都議会議員選挙の改選により参加議員が12人増えて36人でのスタートとなった。新飛行ルートは世界の航空政策に逆行する都心超低空飛行ルートの問題を東京都全体の課題として考え、取り組んでいくことを確認した。



羽田新飛行ルート見直しのための都議会議員連盟臨時総会(岩永やす代は副会長を担う)。終了後は早速、羽田低空飛行問題に取り組む各地域の住民団体らとオンラインでつなぐ情報交換が行われた。9月9日、都庁議会棟会議室



第2回臨時会で初登壇する岩永やす代都議。都の新型コロナ対策を問う。8月19日、東京都議会本会議場

9.23手話言語の国際デーに寄せて

「手話は言語」もっと広められ!
品川区手話言語条例制定される



品川生活者ネットワーク 区議会議員 吉田ゆみこ

2021年6月23日、品川区議会第2回定例会で「品川区手話言語条例」が全会一致で成立、施行された。都内自治体で初の手話言語条例が品川区で成立して3年、15番目の条例整備だ。

この条例は、「手話は、聴覚障がい者(ろう者や難聴者)など手話が必要とする人にとって、生きていく上で必要不可欠な言語」であることへの共有から始まり、「手話による意思疎通が図りやすい環境の整備を推進し、手話が必要とする者が安心して生活することができ、地域社会を実現するため、手話に対する理解の促進及び普及を図る」ことを目的とする。

今回その活動がようやく結実し、条例が制定されたもので、「手話は言語」があたりまえの品川のみならず、品川区以外でも、手話を使う人も多く、ことへの認識も必要だ。



オンライン併用で行う議会報告会で、中央は、条例制定について報告する品川区議会議員の吉田ゆみこ。7月27日、品川・生活者ネットワーク事務所

手話から「手話言語」へ 聴覚障がい当事者の動き

そもそも「手話言語」とは? 手話言語は手の形、位置、動きに加え、表情も活用する文法体系をもった、音声言語と対等な言語である。しかしながら実際には、教育や就労などの場で聴覚障がい者が受ける差別や偏見の根底に、手話は音声言語を補うもの、手真似といった無理理解があった。国連「障害者権利条約」で手話は「言語」と定義したこと、日本でも改正障害者基本法で初めて「言語(手話を含む)」と明記されたことで、手話が言語として認知された経緯がある。

この間、品川区でも聴覚障がい当事者らが中心となり、手話を言語として認めるよう、国、区と区議会に働きかけてきた。
2014年には「手話言語法制定を求める意見書の提出」を求める請願を区議会に提出。議会はこれを採択し、国に手話言語法(仮称)の早期制定を求め意見書を提出した。しかし、未だ手話言語法は制定されず今日に至っている。

また、聴覚障がい者であつても手話を使わない人も多く、ことへの認識も必要だ。先行して条例を制定している自治体の中には、手話言語条例と並行して、情報コミュニケーション条例などの名称でコミュニケーションへの支援が必要な障がい者への情報保障を進める条例を制定している自治体もある。品川・生活者ネットワークは、品川区でも2本立ての条例とするよう求めたが、かなわなかった。今後は手話への理解や普及について具体策を進め、情報弱者になりやすい全ての障がい者への情報保障についても、合理的配慮を前提に提案、推進していく考えだ。

本稿を執筆している9月23日は、「手話言語の国際デー」だ(2017年国連で採択)。この日が啓発されることにより、世界中で聴覚障がい者と「手話言語」への理解が一層深まるよう、私も発信し続けていきたい。

手話言語条例が成立した都内自治体

- 品川区: 2018年3月
- 荒川区: 2018年12月
- 足立区: 2019年3月
- 墨田区: 2019年3月
- 葛飾区: 2019年3月
- 板橋区: 2019年6月
- 2020年3月
- 台東区: 2020年3月
- 中野区: 2020年3月
- 新宿区: 2020年6月
- 大田区: 2020年9月
- 渋谷区: 2021年3月
- 品川区: 2021年6月

計報

かねてより病氣療養しておりました、大田・生活者ネットワーク区議会議員 北澤潤子が、9月4日深夜、がんのため永眠いたしました。60年の生涯でした。ここに生前のひとかたならぬご厚誼に深く感謝申し上げます。謹んでご通知申し上げます。 2021年9月11日 東京・生活者ネットワーク同

都政 NOW 区市とつなぐ